

8月30日 月曜日

盛岡市長 谷藤裕明

障害福祉サービス事業所等における新型コロナワクチンの優先接種及び協力医療機関に対するワクチンの追加配分について(通知)

1 障害福祉サービス事業所等の利用者のワクチン接種について

- ・優先接種の対象 高齢者・基礎疾患を有する12歳以上の方

2 障害福祉サービス事業所等の従業者の優先接種について

- ・市(障害福祉課)が指定する障害福祉関係事業所
- ・障害福祉サービス事業所・相談支援事業所・障害者支援施設・障害児通所支援事業所
- ・地域活動支援センター(Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)・日中一時支援事業所

配布時期は、9月中旬以降の見込み 協力医療機関と事業所が連絡調整のうえ、ワクチン接種する。